

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項に基づき以下の情報を公開します。

事業所名称	東芝デバイスソリューション株式会社
事業所所在地	神奈川県川崎市幸区小向東芝町 1 番地
許可番号	派 14-303167
対象期間	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

労働者派遣実績等

派遣労働者数（2026 年 3 月 31 日時点）	10 人
派遣先事業所数	1 事業所
派遣料金の平均額（1 日 8 時間／円）	53,969 円
派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間／円）	28,796 円
マージン率（小数点第 2 位以下を四捨五入）	46.6%

マージンには派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定の有無	有（協定の有効期間の終期：2027 年 3 月 31 日）
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者

キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口	総務部：（TEL）044-548-2610
-------------------	-----------------------

教育訓練に関する事項

新入社員教育、節目教育、スキルアップ教育、安全衛生教育、安否確認訓練、 情報の適切な管理に関する教育、製品セキュリティ教育、メンタルヘルス教育、ワークスタイル多様化教育、 コンプライアンス教育、CSR 教育、グローバル研修、品質教育、技術教育

その他労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項

・福利厚生等 休暇：年次有給休暇（半日休暇・時間単位休暇制度あり）、ステップアップ休暇、ライフサポート休暇、 看護休暇、介護休暇 他 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入 その他：財形貯蓄制度、各種健康診断・検診等 ・各種サポート 社内健康相談窓口の設置
--